

「男性介護者ネットワーク鳥取県」の設立について

2012年3月31日
ホテルハーベストイン米子

男性介護者ネットワーク鳥取県 会則

- 1, この会は、男性介護者の交流と学習を通し、男性介護者と要介護者の生活の質の向上と支援及び制度の充実を図ることを目的とした活動をおこないます。
- 2, この会は、「男性介護者ネットワーク鳥取県」と称します。
- 3, この会は、男性介護者とその支援者により構成される自主的な会員団体です。
- 4, この会では、目的達成のために、講演会、交流会、研修会、相談、要望、啓発などの活動をおこないます。また、全国団体である「男性介護者と支援者のネットワーク」（本部：京都市）及び、「公益社団法人認知症の人と家族の会鳥取県支部」と連携し活動します。
- 5, この会の活動をすすめるために、次の役員を置きます。役員の任期は1年で、年1回開かれる会員総会により選ばれます
代表1名
副代表3名
事務局長1名
事務局員1名
- 6, この会の経費は、参加費、寄付金などにより賄います。
会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日とします。
- 7, この会の事務所は、米子市錦町2丁目235番地、認知症の人と家族の会鳥取県支部内に置きます。

附則 この会則は、2012年3月31日より効力を発する。

役員

代表：坂田義高さん

副代表：矢部 征さん（東部圏域）

平田敏彰さん（中部圏域）

吉野 立さん（西部圏域）

事務局長：旭 幸男さん

事務局員：岩田リカさん（鳥取県認知症コールセンター）

顧問：高田照男先生（西伯病院認知症医療疾患センター長）

当面の活動

- 1, 男性介護者ニュースを2～3ヶ月に1回発行します
認知症の人と家族の会鳥取県支部の広報紙「ぼーればーれ鳥取県」の中に4ページの男性介護者ニュースを合体させて発行する。（ニュースのみ取り出して利用することもできるようにする）
- 2, 県内全体又は各圏域での「男性介護者のつどい」を開催する
- 3, 関係する団体と共に男性介護についての理解を広める啓発活動をおこなう。
- 4, 必要に応じて全国の関係団体と連携します。
全国団体である「男性介護ネット」へ参加します。